



スタッフのみなさん、こんにちは♪

春は出会いと別れの季節ですね。  
3月に卒業式を終え、4月に入学式・・・  
ご家族・お知り合いの中にも  
いらっしゃるのではないのでしょうか。

4月にご入学・ご進級を控えたみなさま、ご家族のみなさま、おめでとうございます。

前途洋々たる未来に 幸多きことをお祈りいたします。

株式会社 ブレインズ

## 社会保険に加入しているみなさまへ

### 健康保険料率ならびに介護保険料率改訂のお知らせ

健康保険料率	介護保険料率
46.2%	11.4%

H29.2月分まで



健康保険料率	介護保険料率
48.0%	10.4%

H29.3月分から

人材派遣健康保険組合における、平成29年度の保険料率が決定されました。平成29年3月分の保険料（平成29年4月28日給与より控除）より適用となりますので、よろしくお願ひ致します。

社会保険料額表につきましては、次号（4月28日号）送付の際に同封いたしますので、ご確認ください。

社会保険料の額が変更になるのは、上記の料率改定の時と、等級の変更があった時です。等級の変更とは、毎年4月5月6月のお給与の平均で9月分からの社会保険等級が決まる「定時決定・算定基礎」と、時給が上がったり契約時間の変更したり・・・で基本給に変動があった際に行なう「随時改定」があります。ご注意ください。



## ブレインズで スキル↑アップ↑



ブレインズでは、無料のパソコン講習を実施しています。

ワード・エクセルが苦手な方、販売職から事務職への転職をお考えの方、自分ひとりではパソコンの勉強が進まない方、一緒に **スキルアップ**しませんか？

4月以降の予定が決まりましたら、ホームページ等でご案内いたします。

ブレインズ <http://www.brains-kgw.co.jp/>

- 平成29年 3月31日(金)の給与明細を同封しております。
- 給与振込口座の記入間違いや口座変更の届出がないために生じた再振込手数料はご自身で負担していただきますのでご了承ください。
- 「個人支給明細書」他、当社発行の証明書などは大切な書類です。再発行には手数料がかかる場合がございますので、大事に保管をお願いします。また、再発行の際にはご来社いただきますのでご了承ください。
- 勤怠届提出の際には、必ず勤怠の事由欄(私用、病気、事故など)にもチェックをし、該当日までに FAX してください。また、突発的な事由での欠勤・遅刻・早退・有給休暇の場合は、入社後すみやかに届け出してください。未記入の箇所がある場合は確認のご連絡をさせていただきます場合があります。
- ご登録の際にお教えいただいたメールアドレス宛に、お仕事情報やイベント情報をお送りすることがございます。不要の際はご連絡ください。
- ご結婚・お引越し・ご卒業・その他諸事情により住所・氏名・電話番号・eメールアドレス・給与振込口座などを変更される場合は、必ずブレインズまでご連絡をお願いいたします。給与明細をメール受信にされている方でメールアドレスの変更をされる場合は、給与専用アドレスにも変更の旨のご連絡をお願いします。メールフィルタの設定をされている場合、ブレインズからのメールが届かない可能性があります。今一度フィルタの確認をお願いいたします。
- 事務手続き(証明書等の発行など)の受付時間は、平日の9:00-17:00までとなります。証明書等の発行につきましては、書類をお預けいただいてから数日かかりますので、お早目にお申し出ください。また、郵便でのお受け取りを希望される場合には返信用封筒をご準備くださいますようお願いいたします。



〒760-0027 高松市紺屋町1番地3

電話 087-813-2100 FAX 087-813-2101

URL <http://www.brains-kgw.co.jp/>

モバイル用 <http://www.brains-kgw.co.jp/m/>